１６　その他の保育サービス

▼一時預かりについて

保護者の方が、出産・病気などでお子さんを家庭で見ることができなくなったときに、一時的にお子さんをお預かりします。詳しくは、各お問い合わせ先にご連絡ください。

実施施設（令和９年４月１日現在）　※狛江市民のみ利用可能です。

	施設名	対象	問い合わせ先
①	駄倉保育園	満１歳から就学前までの健康で集団保育が可能な幼児	一時保育専用ダイヤル 090-3239-9083
②	めぐみの森保育園	生後57日目から就学前までの健康で集団保育が可能な乳幼児	一時保育専用ダイヤル 070-5088-3568
③	狛江保育園	当該年度４月１日時点で満２歳から就学前の健康で集団保育が可能な幼児	03-3480-0069
④	いずみ保育園	生後57日目から就学前までの健康で集団保育が可能な乳幼児	03-3480-0598
⑤	東野川保育園みんなの家	生後57日目から就学前までの健康で集団保育が可能な乳幼児	03-3430-8778
⑥	狛江ちとせ保育園	生後57日目から就学前までの健康で集団保育が可能な乳幼児	090-6723-1029
⑦	多摩川保育園	生後６か月から就学前までの健康で集団保育が可能な乳幼児	042-483-4667
⑧	認証保育所２園	認証保育所では、在籍児童の状況等に応じて一時保育を実施しています。状況によって実施していない場合もありますので、下記「（７）認可外保育施設について」を参照のうえ各施設へ直接お問い合わせください。	
⑨	子ども家庭支援センターたんぽぽ	生後６か月就学前までの健康で集団保育が可能な児童	子ども家庭支援センター 一時預かり専用電話 03-5761-9016

③狛江保育園、⑧認証保育所２園、⑨子ども家庭支援センターたんぽぽの利用に係る資料は児童育成課にて配布しておりませんので、直接施設にお問い合わせください。

▼こども誰でも通園制度について

子どもの育ちを応援し、子どもの良質な成育環境を整備するとともに、子育て家庭に対して多用な働き方やライフスタイルに関わらず支援を行うため、令和８年度よりこども誰でも通園制度を実施しています。

本制度は、幼稚園や保育所等に在籍していない方を対象とし、月一定時間の利用枠の中で就労要件等を問わず柔軟に利用できる通園制度です。

対象児童や実施施設等の詳細は、「こまえ子育てねっと」（QRコード）をご確認ください。

QRコード

▼認可外保育施設について

狛江市には、認証保育所等の認可外保育施設があります。申込み方法・空き状況等については、各施設へ直接ご確認ください。狛江市外の認証保育所等の認可外保育施設もご利用可能です。

認証保育所

施設名	所在地・電話	定員及び保育年齢	開所時間	食事	保育料（月額）
木下の保育園狛江	元和泉１－１－２ ☎3430-0422	30名 0歳～２歳児	月～土 7：30～20：30	給食	各事業所が設定した額
【選考方法】木下の保育園の入園内定の選考は抽選となります。抽選結果のお問合せにつきましては、ご遠慮ください。					
一の橋こどもの家	岩戸南１－３－１２ ミラドール一の橋１階 ☎3430-7019	35名 0歳～5歳児	月～土 7：00～21：00	給食	各事業所が設定した額
【選考方法】子ども・子育て関連３法に基づき、認可保育園入所基準と同様「保育が必要な児童」を優先しています。但し、雇用状況を確認し認証保育の特色でもある13時間保育を利用しなければならない勤務者を選考しています。子育て中は常勤が困難な場合があるため、短時間労働も認めています。					

家庭福祉員（保育ママ）

保育士等の資格がある方や専門の研修を受けた方が家庭的な環境で保育をする保育サービスです。当保育サービスは、狛江市民のみ利用可能です。

施設名	所在地・電話	定員及び保育年齢	開所時間	食事	保育料（月額）
白川　佳子さん	駒井町３-32-17 ☎3488-9323	３名 ３歳未満	月～金 原則として８時間 （8：00～17：30の間）	弁当持参	42,000円

▼病児保育について

病児保育のご案内

子を持つ親にとってお子さんの病気の時が一番困ります。
仕事を休まなくてはならない、看病をしてくれる人がいない…など、どうしても体調が悪いお子さんの面倒が看られない状況が発生してしまいます。
『病児保育室』では、そのようなお子さんを医師、看護師、保育士が連携してお預かりします。
▼利用時間：月～金曜日　午前8時30分～午後5時30分
※利用方法や対象等、その他詳細は「こまえ子育てねっと」（QRコード）をご確認ください。

QRコード

居宅訪問型病児・病後児保育利用料助成金のご案内

お子さんが病気で保育園や学校に行けず、保護者が自宅で子どもの看護ができないときに、ご自宅に派遣されたベビーシッターが保護者に代わって子どもを看護する『訪問型』の病児・病後児保育を利用した場合に、その利用料金の一部を市が補助します。
※詳細は「こまえ子育てねっと」（QRコード）をご確認ください。

QRコード